

県営赤岩渡船 安全方針及び安全重点施策

私たち県道赤岩渡船は、利用者の安全を確保するため、一人ひとりが、役割と責任を自覚し、日々の安全運航に努めます。

安全方針・安全重点施策の設定

○安全方針

1. 安全は全てに優先し常に安全第一を心がけます。
2. 関係法令及び安全管理規程を遵守し職務を遂行します。
3. 安全管理体制を確立し、安全の維持・向上に努めます。
4. 毎年、安全重点施策の設定と見直しを行います。

○安全重点施策

1. 渡船事業の負傷事故ゼロ
2. 設備事故ゼロ
3. 各種マニュアルの見直し及び更新
4. 基本動作の励行
5. 定期的な安全研修の実施及び参加（安全統括管理者、運航管理者）

運航基準

○運航基準として、下記の基準に達した場合は、運航を中止します。

- ・風速 8m/S 以上
- ・波高 0.5m 以上
- ・視程 300m 以下
- ・水位 船の床の高さが GL より 0.5m以上

※船長が危険と判断した場合は、この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

安全に係る設備

○救命設備

- ・救命胴衣：大人用 53 着、こども用 30 着（うち幼児用 10 着）
- ・救命浮輪：2 個

○無線設備（緊急時の通信手段）

- ・携帯電話（080-5429-2654）

点検・訓練の実施

- 毎日、運行前に安全点検を実施しています。
- 毎年、安全教育と安全訓練を実施しています。

船舶検査の受検状況

- 千代田丸 令和6年2月1日
- 新千代田丸 令和8年3月13日

損害賠償保険

○千代田丸	保険期間	令和8年4月16日～令和9年4月15日
	補償内容	船客賠償責任 10,000万円／1名、250,000万円／1事故
		捜索救助 750万円
		賠償責任（対人対物） 10,000万円
○新千代田丸	保険期間	令和7年8月16日～令和8年8月15日
	補償内容	船客賠償責任 10,000万円／1名、150,000万円／1事故
		捜索救助 660万円
		賠償責任（対人対物） 10,000万円

安全運航管理体制

- 安全統括管理者 千代田町役場 建設下水道課長
- 運行管理者 千代田町役場 建設下水道課土木管理係長